

令和5年度 第2回春日井市特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時 令和5年12月5日(火)
午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 春日井市役所 5階会議室(庁議室)

3 出席者

(会長) 大辻 誠

(委員) 居川 昌之

石原 美恵子

木野瀬 翔伍

長江 渉

平出 幸広

長谷川 浩敏

山本 博

横井 広美

(事務局) 総務部長 岩井 淳治

人事課長 河出 康隆

人事課課長補佐 鵜飼 高平

人事課給与厚生担当主査 吉田 高志

人事課給与厚生担当主事 山村 一貴

4 日程

(1) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

ア 資料説明

イ 質疑、意見

5 会議資料

(1) 審議会関係法令等資料

(2) 特別職報酬等審議会資料(各市の状況等)

(3) 人事院勧告について

(4) 人事院勧告による影響額

- (5) 市議会本会議会議時間等
- (6) 消費者物価指数の推移
- (7) 県内他市の報酬等審議会開催状況

6 議事内容

- (1) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

【事務局】

1 県内他市の特別職報酬等審議会の開催状況について説明

会長 ただいま事務局から追加の資料について説明がありました。それでは順番にご意見をお願いします。

居川委員 前は引上げの意見でしたが、それは変わっていません。事務局から説明があったとおり、現時点で答申が出ている県内他市は全て引上げとなっています。平成30年以降5年間据え置いている状況でもありますので、引上げで良いと思います。

石原委員 前回と同様に据置きで良いと思います。前回の会議の後、国会でも首相の給料についても引上げにはなったものの、国庫に返納されるということでした。このような状況を考えると、今回は据置きが良いと思います。

木野瀬委員 据置きが良いのではないのでしょうか。石原委員からありました、首相の給料を返納するという話は、国民感情のあおりを受けてのことだと思います。春日井市としてどうしていくかは別の話だとは思いますが、やはり市政を円滑に回していくことが市民のためになると考えると、市民の理解が大切だと思います。現時点では市民の理解が得られないと考えます。

長江委員 今引き上げる時期なのかと考えると、まだコロナ禍が明けてから1年経過していません。また、賃上げの流れが一般市民全体にまで広がっているとまでは言い切れないので据置きが妥当ではないでしょうか。

横井委員 据置きが良いのでないかと考えます。前回は引上げの意見でしたが、先ほど石原委員からありましたとおり、総理の給料を上げることに対して反発があったことから、私も周りの方に参考までに意見を伺いました。そうすると市長の給料を引き上げることにに対して、賛同が得られない意見が多かったこともあり、据置きとさせていただきます。

山本委員 前回据置きとさせていただきましたが、改めて考えた結果、据置きの考えがより強くなりました。先ほど事務局から、他市の特別職報酬等審議会の開催状況について説明がありましたが、引上げの答申が出ている市が多いことについて、意外な結果であると感じています。

最近の賃上げの流れは、物価高に対して賃上げが追い付いていないからだと思いますが、市長等の給料は物価高の影響を受けにくい水準であると思います。

他市の引上げ率を見ていると、0.3%程度の引上げのところが多く、これを額に置き換えると2,000円～3,000円程度になります。引き上げることにに対して切羽詰まった状況なのかということ、そういうわけではないと思いますし、2・3千円程度引き上げるのであれば、もう1年様子を見ても良いのではないのでしょうか。

平出委員 引き上げるべきだと考えます。引き上げるとしてもそこまで高いパーセンテージにはならないでしょうし、賃上げの流れがある今、引上げをしないとタイミングを逸するのではないかと思います。

長谷川委員 前回欠席しましたが、引上げという意見でした。

私も何年も委員をやらせていただいておりますが、特別職の給料については、人事院勧告の改定率を積み上げて、市長等の給料に見合うだけの引上げ額になったときに引上げを行うという議論がなされてきました。

前回の議事録案に、前回の引上げ以降の人事院勧告の積み残しの改定率は1.7%とありましたが、この改定率を使うかどうかは別にしても、今回引上げを行うのが、これまでの審議会の流れに沿うのではないかと思います。

事務局 欠席の河野委員からご意見を頂戴していますので、紹介させていただきます。

ここ数年据置きが続いているため、引上げを検討するべきではないかという御意見とのことです。

会長 私の意見も述べさせていただきます。前回と変わらず引上げが良いと考えます。市長についていえば、様々な会議等に出席されており、大変激務であることが挙げられます。昨年度までの審議会の内容を踏まえ、平成30年の引上げから今年度までの人事院勧告の引上げ幅を考えると、引上げ額は1万円以上となります。そうすると、これまでの審議会の中で意見のありました、市長等の給料を引き上げるのに小幅な額ではどうか、ということに対しても、問題がなくなると思いますので、引上げを考えるべきではないかと思えます。

しかしながら、据置きの意見も多いため、今回もし据置きで答申するのであれば、来年には相当額の引上げを検討すべきであると思えます。

山本委員 ある会社の社長の話として、社員の給料は企業努力して引上げに努めているけれど、自身の給料についてはなかなか上げづらいと聞いたことがあります。特別職の方々も上層部ということを見ると、まず自分の身を削らないといけないのではと感じます。

審議会場で考えることではないのかもしれませんが、もし今回引上げの答申をした場合、3月の議会で議論されることになると思いますが、まだ賃上げの流れが広がっていると言い難い状況で、議会で市長等の給料の引上げが議論されること自体が、市民感情の反発を招くのではないかと懸念します。

そういったことを考えると、引上げについては、もう1年待った方が良いのではないのでしょうか。

長谷川委員 皆さんの意見を伺っていると、いろんな意味で市民感情が中心になりすぎてしまっているように感じます。

市民感情はもちろん大切ですが、市長等の仕事に本当に給料が見合っているかどうかを考える必要があると思えます。

今山本委員が言われたように、あと1年待った方が良いということで、今年据置きの答申をするのであれば、来年にはこれまでの人事院勧告の引上げ幅の累積で引上げを検討すべきであるということ、付帯決議のような形で答申に入れておく必要があるのではないのでしょうか。

先ほど申し上げましたとおり、過去の審議会では、人事院勧告の改定率を積み上げて、市長等の給料に見合うだけの引上げ額になったときに引上げを行うという審議がなされてきました。しかしながら、市民感情中心の議論が続いてしまうと、人事院勧告の引上げ率が溜まっていつてしまうだけになってしまい、引き上げるタイミングがなくなってしまうのではないかと懸念が強くなります。

このことから、繰り返しにはなりますが、据置きの答申をするのであれば、来年の審議会では引上げの検討をするよう、何らかの補足を入れる必要があると思います。そうすれば、来年の審議会に引き継げるのではないのでしょうか。

居川委員 同じような意見になりますが、昨年据置きの意見とさせていただきましたが、翌年は引上げを検討していくという意見だったのですが、もし今年も据置きということになると、引き上げるタイミングがなくなってしまうのではないかと感じます。

特別職といえども、仕事をして給料を得ているのですし、今民間企業の給与を全体的に5%賃上げをしていこうという流れがあるので、春日井市の経済の発展のためにも、どこかで必ず市長等の給料の引上げをしていくというスタンスの基で、今回は据置きという答申でも良いのではないかと思います。

横井委員 市民感情はどこまで考えるべきでしょうか。

会長 市民と一言でいっても、様々な方がいると思いますので、どこまで考慮するのか、難しいところだと思います。

市民感情に考慮しつつ特別職の方の仕事の結果・成果・姿勢などに対して、給料を決めるべきではないかとは思いますが。

横井委員 そう考えますと、仕事に対するモチベーション等を考えると引上げでも良いかなと思います。

長江委員 市民感情を推し量るのは、確かに難しいですが、今回引き上げとなると、どうしても反発の感情は出てくると思います。

山本委員 私は据置きという意見ですが、長谷川委員の意見にもあったとおり、答申に来年の引上げを検討する旨の附則をつけるというのは、必

要だと思います。昨年度の答申にも引上げの検討をする記載がありますが、これをもう少し強めの表現にして記載した上で据置きとするのが良いのではないのでしょうか。

平出委員 昨年の議論を思い返しますと、据置きとはするものの、翌年に引上げの検討をしていくという結論だったと記憶しています。元々、市長の給料については、春日井市の人口規模からすると、県内他市より低めです。それを考えると、今回据え置く必要がないと思います。

石原委員 仮に引き上げるとすると、どれぐらいの引上げが考えられるのでしょうか。

会長 過去の審議会の流れから、人事院勧告の積み上げが1.7%となっていますので、これを参考としつつ、市長においては、その役職に見合った引上げ額として1万円以上で考えるべきだと思います。

事務局 補足になりますが、1.7%という数字の根拠については、人事院勧告による一般職の引上げ率が平成30年0.2%、令和元年0.1%、令和2年・令和3年は改定なし、令和4年0.3%、令和5年1.1%で、合計1.7%となります。

石原委員 少し話は変わりますが、現在の公務は多くの非常勤の職員・会計年度任用職員の方に支えられていると理解しています。会計年度任用職員の方は、少ない給料で働かれている方が多くいる中で、市長等の給料を引き上げるのはどうかということもあり、据置きとさせていただいています。

事務局 令和2年度から現行の会計年度任用職員制度となっていますが、給料・賞与は原則常勤の職員に準じた取扱いをしています。今年度の人事院勧告による引上げにつきましても、常勤の職員と同様の取扱いをする予定としておりますので、補足させていただきます。

会長 今回は据置き、来年引き上げとなると、今の世の中の流れから、来年も引上げの人事院勧告が出ると予想されることから、市長においては、2万円程度の引上げになるのではないかと思います。

長谷川委員 据置きの意見の皆様は、今後の具体的な方向性はどのように考えられているのでしょうか。

長江委員 いずれ引上げの必要はあると思いますが、時期が今ではないということです。そのため、先ほど意見のあったとおり、答申に何らかの引上げの検討をする必要がある旨を記載するのが良いのではないのでしょうか。

山本委員 先ほど申し上げたとおり、来年以降引上げを検討すべきです。ただし、引上げ率は、必ずしも 1.7%、人事院勧告と同様でなくても良いと考えています。むしろ一般職より下回るほうが適正なのではないかとも思います。

木野瀬委員 引上げ自体は必要だと感じております。引き上げることで、市民に明るい未来を示すことにもなると思います。ただし引き上げるのであれば来年ではないかと思えます。

引上げ幅については、来年の人事院勧告の内容が分かりませんが、市長においては 2 万円程度の引上げを考えるのが良いのではないのでしょうか。

長谷川委員 私も人事院勧告の改定率を必ずしもそのまま使うべきとは考えておりません。あくまでも情勢をとらえることできることと、引上げ幅の目安になるということです。

引上げ幅については、その時の審議会で慎重に審議すべきことだと思いますので、今の時点で来年 2 万円引上げという話をするべきではないと思います。

居川委員 昨年の審議会では、据置きにするのか、引き上げるのかという中で議論がされました。

今年の審議会では、据置きではなく引上げていくこと自体は良いが、時期が問題になっているのだと理解しています。

私は、コロナ禍も明けて、経済も上向いてきたので、今回はいよいよ引上げかなというところでしたが、多くの委員の方が、まだ引上げの時期ではないということであれば、今回は据置きとしても良いと思います。

しかしながら、来年引き上げを検討していくという今回の審議会

の空気が、来年の審議会に伝わるように答申しておかないといけないと思います。

そのような形でまとめてはいかがでしょうか。

会長 それでは、様々のご意見がありましたが、今回は据置きとしますが、この審議会の空気が伝わるように、来年強く引上げを検討する必要があることを盛り込む形の答申としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは事務局で、答申と議事録の案を作成して、後日委員の皆様
に送付しますので、ご確認をお願いします。

会長 これで第2回春日井市特別職報酬等審議会を終了します。

上記のとおり、令和5年度第2回春日井市特別職報酬等審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員が署名する。

令和 5 年 12 月 27 日

会長 大 辻 誠

委員 久 米 幸 広